「藩文庫」の古典籍
―古典の教授と典籍―

西　一　夫　（信州大学学術研究院教育学系）

１．はじめに

本学のコレクションの１つに「藩文庫」と称される資料群がある。平成４（1992）年作成の目録[1)]によれば、「藩文庫」は「信濃国各藩校の和漢書１２４点１１８０冊」と概観され、さらに各藩校の状況は、以下のように整理されている。

内訳は高島藩長善館５９点（６０８冊）、飯田藩読書場４８点（４１７冊）、松本藩崇教館２点（４３冊）、竜岡藩尚友館１５点（１１２冊）で、竜岡藩を除く三藩の図書は、明治維新後、旧筑摩県学に集められたものが、教育学部の前身長野県師範学校に移管所蔵され、さらに、昭和２４（1949）年５月、同校が信州大学に統合されるに及んで教育学部の蔵書となったものである。

その後の白井純・速水香織両氏の再調査[2)]によって、資料の再整理が進められると同時に教育学部に移管所蔵されることがなかった資料の発見も進んでおり、各藩校での蔵書がある程度明らかになりつつある。

本コレクションは目的をもって収集された資料ではなく、教育の場面において実際に利活用されていた資料群である。その意味では幕末から明治の近代化という大きなうねりの中で信州における教育の実態を知る貴重なてがかりになると考えられる。また、これらの資料がどのように利活用されていたのかを書入れなどを見ることで知ることが可能となる。

本稿では、教授資料という観点から「藩文庫」を位置付け、まず巨視的に文庫全体の様相を見つめるとともに、高島藩の分析から教授過程としての古典籍の様相を微視的に捉えることを目的とする。このように複眼的に考察することによって、「藩文庫」を立体的に立ち上げることが可能となるであろう。

２．「藩文庫」に見られる古典籍

２－１．漢籍資料の概観

漢籍資料は、類聚された大部な総集から個別の別集まで多様な構成となっている。中国典籍の基本分類である四部分類法（経・史・子・集）の基準にならって示せば、おおよそ以下のようになる。

１）経書：汲古閣版『十三経註疏』（高島藩・高遠藩・飯田藩）

十三経とは「易・書・詩・周礼・儀礼・礼記・春秋左氏伝・春秋公羊伝・春秋穀梁伝・論語・孝経・爾雅・孟子」からなる総集である。しかも汲古閣は、中国明代の毛晋（1599～1659）が建

てた蔵書館の名称であり、そのコレクションには宋代の版本が多く集められ、その復刻が「汲古閣本」と称されて広く流布した。このコレクションが複数の藩校で所蔵されていることになる。加えて保存状態もよく管理されていると言える。

このような総集のほかにも関連する資料として、以下のようなものがあげられる。

四書（大学・中庸・論語・孟子）、春秋、三礼（周礼・儀礼・礼記）、毛詩、易、小学　他

いずれも経書としての基本典籍である。目録による概観では、いずれの藩校においても複数冊の版本が存在していること、また総集に較べて痛みの激しいものが多いことからすれば、実際の教授の場面でテキストとして活用されていたことが推測される。その意味では典籍を補完するというのではなく、利活用する目的で藩校で所蔵されていたものと言えるだろう。

２）史書：汲古閣版『二十一史』（高遠藩）

史書としてまとまった総集として明代に刊行された。二十一史は『史記』に始まり『元史』までの史書を総合しての称である。経書の汲古閣版『十三経註疏』と同じく、明代の汲古閣に蔵されていた史書の復刻版である。経書に同じく保存状態は良好である。

これ以外の史書としては、以下のような典籍が認められる。

史記評林、資治通鑑、晏子春秋、唐六典　他

『史記評林』は明代の凌稚隆の手になる、同時代までの『史記』研究の論評を集成したものである。日本でも『史記』の定本として広く流布していた。その他の典籍も『史記評林』に同じく、日本でも版本として広く流布が認められると言える。

３）子書：『芸文類聚』（高遠藩）、『淵鑑類函』（高遠藩）

子書は諸子百家をはじめとして、天文学・暦学・医学・薬学等の広い領域からなる。ここに示した典籍はいずれも類書であり、詩文を作成する際に参照されることが多く、『芸文類聚』は奈良時代に伝来して広く流布していた。前者は唐の歐陽詢（557～641）らが編纂したものであり、後者は清の康熙帝（1654～1722）の勅撰になるものである。

これらのほかには、『世説新語補』等が見られる。本書の和刻本については、稲田篤信氏の研究[3]があり、その複雑な生成過程が明らかにされている。本コレクションに所蔵されている本書がどのような位置づけにあるかは、今後検討が必要となる。

４）集部：『白氏文集』（高遠藩）、『文選』（高遠藩）、『古詩紀』（高島藩）

『白氏文集』は中唐の詩人白居易（772～846）の詩文集である。はやく平安時代に伝来し平安貴族の間で流行を見る。以降、日本の文学作品に大きな影響を与えてきた。また『文選』は中国六朝時代の梁の昭明太子（501～531）によって編纂された詩文集である。これは奈良時代に伝来し、『白氏文集』と同じく日本文学に大きな影響を与えてきた。両書は、いずれも日本文学のみならず中国文学の理解に際しても見逃すことができない詩文集であった。最後の高島藩所蔵の『古詩紀』は、中国明代の馮維訥（？～1572）の編纂になる詩歌集で全156巻からなる。類書として子部に位置づけることも可能であるが集部の典籍として扱う。

続いて和書の所蔵状況を概観する。

２−２．和書資料の概観

和書は、総記・歴史・文学の三分類によって示していく。

１）総記：『群書類従』（高遠藩）

本書は江戸時代の国学者塙保己一（1746〜1821）によって刊行された国文学と国史とを中心にした叢書である。木版は 530 巻 666 冊からなる。

２）歴史：『古事記』（高島藩）、『大鏡』『水鏡』『増鏡』（以上、高遠藩）、『承久記』『明徳記』『応仁記』『信長記』（以上、高島藩）

『古事記』は、序文によれば和銅４（712）年に太安万侶が編纂して元明天皇に献上されている。近世に入り研究が盛んになり、なかでも本居宣長（1730〜1801）の『古事記伝』は以後の研究の指針となっている。国学の隆盛もあり多くの版本が刊行されている。

関連する典籍としては、『訂正古訓古事記』（三冊）、『新刻古事記之端文』（三冊）、『日本書紀神代巻』（二冊、元禄八年刊）等がある。いずれも高島藩の藩校である長善館所蔵の典籍であり、『日本書紀神代巻』には朱・墨・紺青の書入れが多数認められ、さらに参照諸本の略称一覧があるなど、学究的な研究の跡が見られる。この書入れの内容と意義、さらには当時長善館で教鞭をとっていた飯田武郷（1828〜1900）との関連については別稿[4]で触れたことがある。また『承久記』『明徳記』『応仁記』『信長記』の４作品は、いずれも軍記を基本としており、和漢混交の文体に近い文体で記述された典籍である。

３）文学：①『古今和歌集』『後撰和歌集』、②『源氏物語湖月抄』『源氏物語玉の小櫛』、③『万葉考』『万葉考別記』（すべて高島藩）

すべて高島藩所蔵の和書を示したが、①は第 1・第 2 勅撰和歌集、②③はいずれも近世の国学の隆盛に伴って刊行された古典籍の注釈書である。②の『源氏物語湖月抄』は北村季吟（1625〜1705）、『源氏物語玉の小櫛』は本居宣長の手になる『源氏物語』の注釈書である。③はいずれも賀茂真淵（1697〜1769）による『万葉集』の注釈書である。このように古典の本文のみならず注釈書が所蔵されている経緯は明確ではないものの、近世国学の隆盛を受けた結果と考えられる。この傾向は、歴史関係の資料で触れた飯田武郷の存在が影響している可能性があろう。但し、明確な検証ができていないため、可能性を述べるにとどめたい。なお、高島藩旧蔵の古典籍については、後に改めて取り上げることとする。

このように和漢の典籍を概観して以下のようなことが指摘できるのではないか。

１．高遠藩は当時国内で広く流布していた汲古閣版を中心に総集のコレクションが形成されていた。

２．高島藩は和書を中心とした蔵書に特色がある。

実際の藩校教育において実用となりうる資料であったかは判然としないものの、高遠藩では基本的な総集を所持し、高島藩では和書を中心としたコレクションの充実が見られる傾向にある。次章では高島藩の古典籍を中心に、教授過程との関連から検討をおこなう。

３．高島藩旧蔵の古典籍―和漢の教授過程を通して

前章で概観した古典籍の状況を受けて、本章では高島藩の藩校である長善館の教授過程で取り上げられている典籍とその傾向について検討を行う。本稿では千原勝美[5]の成果を援用して検討を進める。

長善館は高島藩の稽古所として享和３（1803）年に石城南陔（1756～1822）を招いて開校され、明治２（1869）年に飯田武郷を教授として招聘して国学校の設立にいたる歴史を有している。

３−１．漢籍の教授と典籍

まず国学校の漢学を中心に学ぶ漢学生の漢籍の教授と典籍の対応について検討する。全体は６段階の教授過程が示されており、はじめに初級から４級の３段階は句読による教授、つまり素読による音読を基本としていた。それぞれの段階で用いられた典籍は以下の通りである。

初級：大学、論語、孟子、中庸
５級：詩（毛詩）、書（尚書）、易（周易）、春秋
４級：礼記、小学、左氏伝、史記

初級では漢学の基本である「四書」の素読をおこない、さらに「五経」や「三礼」（周礼・儀礼・礼記）、さらには「春秋三伝」（左氏伝・公羊伝・穀梁伝）へと典籍の広がりを持たせている。これらの典籍はいずれも藩校での所蔵が確認できる。教授過程においても四書五経を中心とした典籍を系統的に取り上げていることがうかがえる。

次に３級から１級の教授過程を検討する。ここでは講義による教授が中心となり、典籍の内容を理解することが基本的な教授となる。

３級：小学、大学、論語、孟子、中庸
２級：詩（毛詩）、書（尚書）、易（周易）、春秋
１級：礼記、周礼、儀礼（三礼）

句読による教授過程を受けて、ほぼ同じ順序で典籍の講義が進められていることが明らかである。但し、１級では「春秋三伝」のすべてを取り上げて講義が行われているのに対して、句読による教授過程では「礼記」の教授に留まる点に相違が見られる。素読から講義への系統性を意識した教授過程が形成されていると言える。また講義に際しては汲古閣版『十三経註疏』等も活用されて内容理解を進めていたと推測される。

教授過程の明確化は、使用する典籍の基本的性格とも相俟って、広く基本的な漢籍の教授を目指す石城南陔の教育的意図が現れていると言えるのではないか。

３−２．和書の教授と典籍

和書の教授過程も漢籍の教授過程に同じく６段階からなり、初級から４級までは句読による教授、３級から１級が講義による教授方法をとる。このような和書の教授課程は、飯田武郷を教授として招聘して国学校の設立と関連している。

まず初級から４級で使用されていた主な典籍は以下の通りである。

初級：古事記、古語拾遺、皇朝史略、皇典文彙
５級：延喜式祝詞、続日本紀、祝詞、万葉集
４級：日本紀、令

国学校に設けられた分科は「神典・皇史・律令・歌辞」からなり、これらを隈無く取り上げられるように典籍が各級に配置されている。このような教授課程を受けて、典籍を講義する３級から１級の教授課程で使用する典籍は以下の通りである。

３級：古事記伝、万葉集略解、祝詞考、歴朝詔詞解
２級：日本紀通証、大日本史
１級：六国史、令、律、格、式

これらの典籍は、初級から４級で使用する典籍と以下のような関係にある。

（初級）古事記→（３級）古事記伝：本居宣長
（５級）万葉集→（３級）万葉集略解：橘千蔭
（５級）祝　詞→（３級）祝詞考：賀茂真淵
（５級）続日本紀→（３級）歴朝詔詞解：本居宣長
（４級）日本紀→（２級）日本紀通証：谷川士清

いずれも句読による教授で本文を読みこなせるようになった段階を受けて、近世国学の隆盛を体現する『古事記』『万葉集』『日本（書）紀』『祝詞』『続日本紀』の注釈を積極的に活用した講義が展開していたことが知られよう。このような教授過程を反映するかのように、高島藩では『古事記』『日本書紀』関連の典籍が複数所蔵され、すでに指摘したように文献的な研究も行われていたことが知られる[6)]。

また、なお検討すべき典籍には以下のようなものがある。

（初級）古語拾遺（斎部広成）・皇朝史略（青山延于）・皇典文彙（平田篤胤）

いずれも分科「皇史」関連の典籍として教授資料とされたものと推測される。後者の２典籍はいずれも近世の国学の成果物である。おそらくこれらの典籍は『古事記』あるいは『日本書紀』と関わらせながら教授されたものと位置づけられるだろう。

このように和書の教授過程では、句読による教授では本文を中心に教授指導が行われ、講義による教授では注釈書を活用して内容理解を進めていた。漢籍の場合では明示的ではないものの、いずれの典籍においても教授課程は基本的に同じであったと考えられる。

幕末から明治初期の教育状況を、高島藩を事例として典籍との関わりを中心に見てきた。このような教育課程は、近代教育が整備される中でいかなる変容を遂げていくのかを、いくつかの資料をてがかりにしながら概観する。

４．典籍の教授と価値―時代の変遷を通してみる

明治に入り「学制」（明治５（1872）年８月）が公布され、教育の近代化が促進されることとなる。その後「教育令」（明治 12（1879）年９月、明治 13 年 12 月）において、地方行政の実情

に応じて教育内容が添加できるようになった。そうした中で教育のための教科書編纂も本格化し、「国語科」が成立してくる。

このような展開の中で近代国語科における「古典」の様相を、以下の資料をてがかり見通すこととする。

１）稲垣千穎編『和文読本』（明治 15（1882）年）

２）笠間益三編『小学中等科読本』（明治 16（1883）年）

「古典」の教授に関わる教科書編纂については、菊野雅之の研究等があり、その実態があきらかにされてきている。そうした中で近代教育が推進される中で東京高等師範学校教諭であった稲垣千穎（1845～1913）の編纂になる『和文読本』等の和文教科書を刊行している。近代国語科の教科書での古典の要素を目次から捉えたい。

１）稲垣千穎編『和文読本』目次

神皇正統記、水鏡、増鏡、太平記、宇治拾遺物語、古今著聞集、源平盛衰記、今昔物語集、徒然草、平家物語、十訓抄、體源抄、保元物語、大鏡、吉野拾遺、扶桑拾葉集、吾妻鏡、建武年中行事、公事根源、本居宣長

書名からも明らかなように和文を中心とした教科書である。取り上げられている作品を文学史の分野（ジャンル）で再編成すると以下のようになる。

歴史物語：神皇正統記・水鏡・増鏡・大鏡

軍　　記：太平記・源平盛衰記・平家物語・保元物語・吾妻鏡

説　　話：宇治拾遺物語・古今著聞集・今昔物語集・十訓抄・吉野拾遺

随　　筆：徒然草

そ の 他：扶桑拾葉集（詞文集）、體源抄（楽書）、建武年中行事・公事根源（有職故実書）

また、この他の古典籍としては、『古事記』（史書）、『万葉集』（歌集）、『土佐日記』（日記）がある。これらの作品が明治 10 年代において和文として理解されていたと言えよう。目次で取り上げられている作品で特徴的なのは、歴史物語・軍記物語・説話に偏重している事実である。このような分野の偏りは文体にも言え、その多くが和文と漢文との混淆体なのである。また作品の著者の多くは男性であり、作り物語は全く採録されていない。つまり教育のために読む和文はいわゆる和漢混淆文であったと言える。

次に翌年に刊行された小学校教科書の１つである笠間益三（1844～1897）の読本での状況を概観したい。目次を示すと以下のような様相を呈している。

２）笠間益三編『小学中等科読本』目次（旧制小学校教科書の「古典主義」）

古事談、続古事談、日本後紀、晋書、劉氏人譜、太平記、蜀志、宗元通鑑、東坡文集、唐書、江談抄、史記、礼記、先哲叢談、南史、漢書、孝子伝、朱子語類、甲陽軍鑑、魏志、大鏡、神皇正統記、春秋左氏伝、後漢書、隋書、今昔物語、大日本史、三代実録、源平盛衰記、平治物語、平家物語、水鏡、古事記、扶桑蒙求、日本紀、東鑑、徒然草

読本として編纂されていることから、和漢の多様な書名が並んでいる。これを先の稲垣の『和文読本』に倣って和漢の別と文学史の分野で整理すると以下のようになる。

【和書】
史　　書：日本後紀・大日本史・三代実録・古事記・日本紀・東鑑（吾妻鏡）
歴史物語：太平記・大鏡・神皇正統記・水鏡
軍　　記：源平盛衰記・平治物語・平家物語
説　　話：古事談・続古事談・江談抄・今昔物語
随　　筆：徒然草
そ の 他：甲陽軍鑑（軍書）、扶桑蒙求（詩文書）、先哲叢談（伝記集）
【漢籍】
史　　書：晋書・蜀志・唐書・史記・南史・漢書・魏志・後漢書・隋書・宗元通鑑
四書五経：礼記・春秋左氏伝
詩　　文：東坡文集
そ の 他：劉氏人譜（人名譜）、朱子語類（語録）、孝子伝

和書については、稲垣『和文読本』とほぼ同じ傾向にあるといえる。「その他」に位置づけた作品も傾向から大きく外れるものではない。基本的に「和文」と称されているのは和漢混淆文に位置づけうる作品群と言える。そうした中で特筆すべきなのは「史書」の多さである。正史である『日本後紀』『三代実録』『日本（書）紀』をはじめとして『古事記』『東鑑』、さらには近世の『大日本史』に至るまで多様な様相を示していることである。このような傾向は、高島藩の教授過程に「六国史」や『古事記』『日本（書）紀』『続日本紀』等が見える点と通底しているのではないか。

また漢籍では和書と同じく「史書」の多さが指摘できよう。その反面で「四書五経」がほとんど取り上げられていないのは、藩校ではこれらの典籍が重視されていたことと大きく異なりがある。また詩歌が取り上げられていないことも留意すべきであろう。

教育制度が整えられ近代化が進む中において、近代教育のための素材は漢籍の訓読によって成立してきた訓読文の世界（和漢混淆文）であった。教育を施すことは、平仮名を中心に整えられてきた和文の世界とは距離を置いているように捉えられる。

５．小　結

本学のコレクション「藩文庫」には「信州教育」と称される原点があるように思う。この信州の地において、近代教育の黎明期に目指していた教育の姿が、具体的な典籍や教示用資料、さらには典籍への書入などを通して垣間見ることができる。本稿では高島藩の典籍をてがかりにしながら、その一端を示したにすぎない。

信州での近代教育が目指していたのは、結論から言えば漢学・漢文の理解であった。明治５年の「学制」公布によって小学校の設立が始まり、小学校教員の養成が急務となる。翌６年から県内（筑摩・長野）の師範講習所において講習が行われている。そうした中で取り上げられていた作品は『十八史略』等の漢籍の学習が主となっていた[7]。これは何も信州に限ったことではなく、

全国的な傾向であったと考えられる[8)]。

残されている典籍の利活用の実態については、個別の詳細な調査が必要となるものが多い。本稿では巨視的に捉え、また高島藩の事例から微視的に位置づけようとした。さらには近代化の中における国策や教科書編纂の視点から検討を進めてきた。このような位置付けから見えてきたのは、教育しようとする者と学ぼうとする者とがともに持ちつづけていたであろう矜恃なのではないか。膨大なコレクションには「信州教育」の灯が、今なおあり続けているといえる。

追　記

本稿は「「学知アーカイヴ」としての藩旧蔵古典籍」(2018/3/15,信州大学中央図書館セミナー室）において、同題目で報告を行った内容に基づきながら、その後の知見を加えて成稿したものである。末尾ながら「藩文庫」の調査のみならず、報告の機会をも与えてくださった関係諸氏に感謝申し上げる。また、成稿までに時間を要したことをお詫び申し上げる。

注

1) 信州大学附属図書館教育学部分館（1992)『「旧長野師範学校所蔵図書」及び「信州諸藩の藩校図書」目録』(信州大学附属図書館教育学部分館)
2) 白井純・速水香織（2017)「「藩文庫」調査報告―高島藩の場合を例として―」(「信州大学人文科学論集」第４号)
3) 稲田篤信（2013)「和刻本『世説新語補』の書入三種」(「日本漢文学研究」第 8 号，二松學舍大学東アジア総合研究所)
4) 西一夫（2015)「藩文庫の漢籍資料瞥見」(「信大国語教育」第 25 号，信州大学国語教育学会)
5) 千原勝美（1986)『信州の藩学―近世の藩学全研究』(郷土出版社)
6) 注４）拙稿参照。
7) 注５）千原勝美著（藩校の廃止と学校の創設）参照。
8) 東京師範学校の設置に関わる文書においても漢学・漢文の重要性が明示されている等からもうかがえる（甲斐雄一郎『国語科の成立』参照)。

参考文献

- 甲斐雄一郎（2008)『国語科の成立』(東洋館出版社)
- 菊野雅之（2011)「古典教科書のはじまり―稲垣千穎編『本朝文範』『和文読本』『読本』―」(「国語科教育」第 69 集，全国大学国語教育学会)